

あなたの視点で考えてみませんか？ これからの当別・まちづくり



▲ 6/5 総合計画審議会

—平成 21 年度を始期とする新しい当別町総合計画 基本構想（案）—

町では、平成 21 年度から始まる新たな総合計画に向け、まちづくり町民検討会議の提言などをもとに、基本構想（案）をまとめ、総合計画審議会に諮問しました。

▼総合計画策定までのスケジュール

実施月	12月	→	2月	→	6月	→	7月	→	10月	→	12月	
作業の内容	提言		設置		諮問		諮問		答申		基本構想 議会議決	計画決定
	まちづくり町民検討会議		まちづくりフォーラム		総合計画審議会		基本構想（案）		住民説明会・意見交換会 パブリックコメント		総合計画審議会	
							重点プラン（案）					
							まちづくり町民検討会議 との意見交換					

■基本構想（案）の構成

《基本構想（案）の策定にあたって》

平成 21 年度から概ね 10 年間を見据え、まちの将来像や方向性を定め、町民が行政とともに行動するための指針や施策を示します。

1. 時代の潮流と町の現状・課題

- ・時代の潮流 人口減少・高齢社会、地方分権・地域主権型社会、自治体財源の不足、環境問題、経済・雇用の回復の遅れなど
- ・当別町の現状と課題 基幹産業は農業など町の概況、札幌市と隣接し医療・教育などの面で利便性を享受しているなど町の特性、人口の推移、今後の特筆すべき課題など

2. 当別町のめざす姿

- ・将来の展望 今後 10 年間の町のめざす姿や基本理念、まちづくりの指標として 20,000 人に設定した目標人口、施策の方針など
- ・土地利用の方針 土地利用の基本方針と美しい農村景観の形成など今後 10 年間における土地利用の課題。

3. 基本施策の方向性

■基本施策体系（基本的な視点）

- ①住みよいまちづくり（地域づくり・生活環境）
 - ・町民が主体的にまちづくりに参画する地域づくりの推進
 - ・当別ダム建設促進、きれいでおいしい安全な水の供給
 - ・コミュニティバスを活用した新しいライフスタイルの確立など
- ②すてきな人づくり（子育て・生涯学習）
 - ・民営化による幼稚園・保育所一体化の推進
 - ・家庭や地域社会と連携した特色ある学校づくりの推進
 - ・国際交流の実績を活かした企業誘致の推進など
- ③元気なまちづくり（健康・福祉）
 - ・地域で育て見守る体制の充実
 - ・地域住民が共に支え合うネットワークづくりの推進など
- ④活力あるまちづくり（産業）
 - ・農商工連携による地域ブランドの確立
 - ・農地・水・環境保全対策事業による農村景観の保全
 - ・農業をはじめとした地域の特性を活かした起業の推進など
- ⑤美しいまちづくり（自然・環境・景観）
 - ・景観計画に基づいた美しいまちづくりの推進
 - ・当別川と石狩川の合流地点における自然再生事業への参画など

■基本施策体系（施策推進の視点）

- ①行財政の新たな方向性
 - ・事務事業の見直しなど財政基盤の安定化を図る
 - ・職員の意識改革など効率的な行政運営の推進を図るなど
- ②町民参加社会の構築
 - ・各種活動団体のネットワーク化や活動拠点の整備
 - ・協働を担う人材の育成など
- ③個性ある地域づくり
 - ・農商工連携による地域ブランドの確立
 - ・様々な分野における北海道医療大学との連携
 - ・札幌圏域交流の推進など

※町のめざす姿を実現するための重点プラン（案）を、7月下旬を目途に改めて審議会に諮問します。

計画（案）は、総合計画審議会で審議されるほか、住民意見交換会、活動団体とのグループインタビュー、パブリックコメント（意見公募）などを実施して町民の声を反映させたいと考えています。

基本構想（案）の詳細は、町のホームページで見ることが出来るほか、企画課（役場 2 階）で配付しています。

▼問合せ 企画課総合計画係 ☎ 23 - 2393



これからの ふれあいバス

当別ふれあいバスは、平成18年度から実証運行を開始し、今年で3年目の実証運行を迎えました。平成20年度からは地域公共交通活性化協議会を設立し、当別ふれあいバスを軸として、事業者や関係機関と連携し、地域の公共交通の活性化を進めていきます。今年度実施するふれあいバスの事業をご紹介します。

■新路線の運行

今までの運行路線の他に、予約制深夜バス「^{スuisui}ふれバ」を4月から導入しました。毎週金、土曜日に、JR学園都市線の最終電車、札幌駅23時58分発に合わせて、あいの里公園駅を0時35分に発車する予約制のバスを走らせ、利便性の向上を図ります。



■待合所の設置

停留所に、風雨や雪をしのぐための待合所を設置します。バスを待つ環境を向上させて、より多くの方に利用してもらえるバスを目指します。

■設備の整備

音声による案内システムを整備します。また、車内に停留所付近の施設情報や乗換情報を表示できるモニターを設置します。施設のアクセス向上やバス・JR間の連結を強化するほか、広告や地域のイベント情報を発信することで、バス車内を媒体とした地域コミュニティ活動の向上を図ります。

■情報提供システムの整備

当別駅南口や隣接するふれあい倉庫にバス・JRの発着時刻や運行状況などをモニター等で発信します。この情報提供システムを利用し、JRとバスの乗り継ぎ、バス同士の乗り継ぎを判りやすくして、利便性の向上を図ります。

■BDF回収システムの構築

ふれバは、家庭や飲食店から出る廃食油を燃料として利用したBDFで走っています。家庭から出る廃食油を、効率よく回収するシステムを検討します。

■利用促進策の実施

利用者感謝ツアーの実施や、車内に小中学生が描いたイラストを展示、小中学校を対象とした公共交通の活用と二酸化炭素排出量の問題など環境学習の実施によりバスに対する理解を高めます。

■公共交通サービスに関する情報提供

広報誌を発行し、情報発信することで、公共交通の理解と認知度の向上を図ります。また、路線図や時刻表、乗り継ぎ情報を記載した持ち運びやすいサイズのバスマップを作成し、公共交通の活性化を目指します。

■調査・研究事業の実施

アンケート等により、住民の交通移動手段に関する調査や、路線ごとの細かいデータを調べて、今後運行に生かします。また、人だけでなく物を運ぶ「物流バス」の導入を来年度以降予定しているため、その可能性を探るための調査を行います。

▼詳細 当別町地域公共交通活性化協議会

事務局 企画課企画振興係 (☎23-3042)

これらの内容の詳細についてを記載している当別町地域公共交通総合連携計画は、当別町ホームページからダウンロードできます。

URL: <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/>



地域公共交通の活性化・再生に関して、市町村を中心とした地域関係者の連携による取組を、国が推進する法律に基づき、町では平成20年2月に地域公共交通活性化協議会を設立し、当別町地域公共交通総合連携計画を策定し、3月28日に北海道運輸局へ提出しました。北海道では第1号、全国でも第2号となる連携計画は全国に注目を集めています。

この連携計画に基づき実施される事業について、国から3年間補助金を受けながら、当別ふれあいバスを中心に、公共交通を活性化するために様々な事業を行います。



▲3/28 北海道運輸局